

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第105回）議事要旨

1. 日 時 平成23年6月1日（水）9時30分から10時55分
2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
3. 出席者
（委員会）長崎部会長、山下部会長代理、南委員、横田委員
（事務局）三島事務室長、高橋事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回部会で国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
 - (2) 新規事案4件（国民年金3件、厚生年金1件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成23年6月15日（水）9時半から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会（第109回）議事要旨

1. 日 時 平成23年6月8日（水）13時20分から16時10分
2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
3. 出席者
（委員会）橋本部長、岩尾部長代理、南委員、中島委員
（事務局）三島事務室長、高橋事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回部会で標準報酬月額記録の訂正の必要がある厚生年金事案1件を審議し、あっせん案を決定するとともに、厚生年金事案4件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案1件（厚生年金1件）、新規事案5件（厚生年金5件）についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成23年6月29日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第106回）議事要旨

1. 日 時 平成23年6月15日（水）9時30分から11時15分
2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
3. 出席者
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員
（事務局）三島事務室長、高橋事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回部会で国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、国民年金事案2件、厚生年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案1件（国民年金1件）、新規事案3件（国民年金2件、厚生年金1件）についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成23年6月29日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会（第110回）議事要旨

1. 日 時 平成23年6月29日（水）13時25分から14時40分
2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
3. 出席者
（委員会）橋本部長、岩尾部長代理、南委員、中島委員
（事務局）三島事務室長、高橋事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回部会で脱退手当金の支給記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、厚生年金事案4件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 継続審議とされた事案1件（厚生年金1件）、新規事案3件（厚生年金3件）についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成23年7月13日（水）15時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会（第107回）議事要旨

1. 日 時 平成23年6月29日（水）9時30分から11時15分
2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
3. 出席者
（委員会）長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員
（事務局）三島事務室長、高橋事務室次長ほか
4. 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議について
 - (2) 申立事案の審議について
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回部会で資格得喪日の記録の訂正の必要がある厚生年金事案1件を審議し、あっせん案を決定するとともに、国民年金事案2件について記録訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 新規事案4件（国民年金2件、厚生年金2件）についての審議がそれぞれ行われた。
審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成23年7月13日（水）15時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕